

## ケータイの落とし穴

### 1. 個人情報の落とし穴

名前、住所、電話番号、メールアドレスなど個人情報を軽い気持ちでサイトに書き込むと、迷惑メールがたくさん来ることも。個人情報は売買されています。安易に流さないように注意しましょう。

### 2. 不当請求の落とし穴

身に覚えのない料金の請求がメールや電話で突然来ても、相手にせず、無視しましょう。また、申込ボタンの前に申込内容の確認画面、訂正するための画面が分かりやすく設定されていないときは、その契約は原則無効となります。支払う前にご相談を。

### 3. 紛失・盗難時の落とし穴

まず携帯電話会社と警察に届出を。利用料は使用者に支払義務があるので、警察に届けておけばなくしたことの証拠になります。友達の登録情報を悪用される危険性もあるため、ダイヤルロックする習慣をつけましょう。



**商品及びサービスに係る契約等のご相談は・・・**

福岡市消費生活センター

TEL:092-781-0999 (相談コーナー直通)

※電話番号のかけ間違いにご注意ください

福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ 7階

☆市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「消費生活・各種相談」をクリック！かわら版のバックナンバーが印刷できます。

コピーして、回覧・配布などにお使いください。